

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和2年度 教育委員会 第12回定例会)

開会 令和3年3月10日(水)

閉会 令和3年3月10日(水)

午前9時00分

午前11時00分

場所 西宮市役所東館 701 会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	坂田 和隆	地域学校協働課長	谷口 博章
	教育次長	佐々木 理	学校教育課長	木戸 みどり
	教育総括室長	薩美 征夫	学校保健安全課長	中前 洋一
	参与(人事担当)	八橋 徹	教育研修課長	木田 重果
	参与(GIGAスクール)	澤谷 航	生涯学習企画課長	中島 貴子
	学事・学校改革部長	津田 哲司	学校教育課係長	中津 洋平
	学校教育部長	漁 修生	生涯学習企画課係長	酒井 史則
	教育総務課長	竹村 一貴	教育企画課係長	瀧井 佑介
	教育企画課長	吉田 巖一郎	教育総務課係長	青木 威
	教育職員課	秦 淳也		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<議 題>

- 議案第58号 西宮市学校運営協議会委員の委嘱の件 (地域学校協働課)
- 議案第59号 学校医の解嘱及び委嘱の件 (学校保健安全課)
- 議案第60号 西宮市教育委員会公用自動車の使用に関する規程制定の件 (教育総務課)
- 議案第61号 西宮市教育委員会公用自動車の安全運転管理に関する規程制定の件 (教育総務課)
- 議案第62号 西宮市立の幼稚園園事規則の一部を改正する規則制定の件 (教育総務課)
- 議案第63号 西宮市立学校園教職員安全衛生管理規程及び西宮市立の学校の
管理運営に関する規則施行規程の一部を改正する規程制定の件 (教育総務課)
- 報告第29号 教育委員会の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する
条例の一部改正に伴う県から市への権限移譲に係る協議の件 (教育職員課)
- 議案第64号 令和3年度 西宮市一般会計補正予算(第1号)
(3月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件 (教育企画課)
- 議案第65号 人事に関する件(当日資料) **非公開** (教育職員課)
- 報告第30号 人事に関する件(当日資料) **非公開** (教育職員課)

<一般報告>

- 一般報告① 令和2年度「にしのみや学校評価ガイドライン」アンケートの結果について
[学校教育課]
- 一般報告② 令和3年度(2021年度)西宮教育推進の方向について [学校教育課]
- 一般報告③ GIGAスクール・スタートパッケージ(案)について [学校教育課・教育研修課]
- 一般報告④ 児童・生徒の状況について **非公開** [学校保健安全課]

以 上

傍 聴

1名

重松教育長	<p>ただいまより、令和2年度第12回教育委員会定例会を開催します。</p> <p>議事録署名委員には長岡委員を指名します。よろしくお願いします。</p> <p>なお、本日側垣委員が所用のために遅刻するとの連絡を受けております。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>会議は公開が原則ですが、本日は傍聴者が今のところはおられません。議案第64号は市議会に付議する案件、一般報告③は意思形成過程の案件、議案第65号、報告第30号は人事に関する案件であります。現時点では公表されておられません。</p> <p>また、一般報告④は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私から報告させていただきます。本年度最後の定例会になります。今回中央教育審議会から、令和の日本型教育ということで、新たな方向が出されております。</p> <p>そのことも関係があるのですが、去年の11月頃に発表されたTIMSS2019の結果について、話をしたいと思います。このTIMSSにつきましては、64カ国の地域の小学校4年生と中学校2年生を対象に、2019年に国際数学、理科、教育動向調査を行っております。その結果が公表されたのですけれども、4年に1度主に基礎的な学力をはかる調査で、教科、学年別で、日本は95年以来、3位から5位を保っております。</p> <p>文部科学省としても、非常に高い水準を保っているのも、非常にいいということですが、ただ、幾つかの課題があって、そのことについて述べたいと思います。</p> <p>どういう課題があるかという、一つは、成績は非常にいいのですが、日本の子供の勉強の意欲についての調査では、勉強が楽しいと答えた子供の割合は、今回も小学校4年生の理科を除いて、全て国際平均を下回っています。</p> <p>それから、二つ目に中学校2年生の数学と理科における日常生活の関わりについてですが、中2の数学と中2の理科を勉強すると日常の生活に役立つと答えた割</p>

合は、依然として世界の中でも低かったという結果になっています。ですから、結局勉強はしているのですけれども、それがどう実生活とつながっているかという意識づけができていないという状況があります。

これについては、文部科学省と厚生労働省が21世紀出生児童縦断的調査というのをやっており、学校の授業が楽しいと思える授業がたくさんあるかという質問について、「そう思う」、「まあまあそう思う」と、回答した割合が低いという結果も出ています。

どういうことかと言うと、縦断的ですので、13回目の調査、中学校1年生の時点で授業が楽しいかと思うかと聞いたら、大体74.8%がまあそう思うと答えています。ところが、15回目として中学校3年で調査すると、74.8%が69.2%まで落ちます。次に、16回目の調査で、高校1年生に調査すると、66.3%に下がります。さらに、高校2年生で56.4%まで下がります。ということは、高校に行くほど、段々と授業に対する満足度学習意欲が低下しているという結果になっています。

ですから、そういう意味で言うと、学習したことがどう日常生活につながっているのか、又は学習したことがどう使えるのかということにつながっているのかなと思います。

確かに中学校の数学になると、小学校に比べると実生活とかなり離れているし、文字と式が出てきますので、そういう意味ではなかなか難しいのかなと思います。例えば、正の数負の数でも、中学校では大体今、正の数負の数をやるのに「トランプ」を使ってやっています。赤だとマイナスで、黒だとプラスでゼロという関連するもの。ヨーロッパ、例えば、イギリスでも「エレベーター」を使って教えています。それは、ゼロがあるからです。1階はゼロなので、日本でいう2階が向こうは1階になりますので、それで地面に接する1階をゼロとすると、マイナス1階とプラス1階で、上下が直ぐに分かるので、便利なのです。その教え方が日本はできないので、トランプを使うということになるのでしょう。そういう意味でも、実生活と数学がどう結びついているか。数学はただやっているのではなく、考え方を学ぶためにやっているのだというのですけれども、やはり実際なかなか実生活とは結びついていない状況にあります。

二次方程式の解の公式なども、そのときは覚えていますが、後になったらきれいに忘れてしまいます。それよりも、解の公式を導き出せるやり方、因数分解からやればいいのですが、そのあたりはなかなかできないということなので、結局何のために使っているのか、なかなか分かりにくい点もあります。

それから、もう一つは、言葉の理解に不安がある。例えば、小学校4年生理科の問題で、砂漠の絵から生き物を探す問題の正答率が37%しかありません。国際平均では45%ですので、それより低かったということがあります。訳し方にもよるのですが、日常生活の言葉の中で生き物というと、動物や昆虫など、そういうことしか思いつかない。ところが生き物というのは、虫も草も木も全部生き物ですので、それが入るわけです。小学校のときに、虫は動物ではなく昆虫だ、など、そういう分類の中で、結局言葉が正確に理解されていない。訳し方にもよるので、その問題があります。

ですから、言葉を正しく理解して、そのことがどう使えているかというのが、非常に曖昧になっているということがあります。そのために、先ほどの問題で正答率が非常に下がっていると。ですから、砂漠の中で生き物は、と言われると、植物などは全部外れるという考え方になってしまうので、結局正答率が上がらないということがあります。

同じようなことが、直接は関係ないのですが、例えば大学入試でも大きな影響があります。昔は理科の試験を受けるといったら、ほとんど生物で受けていました。地学の子もいましたが、ほとんど生物で受けていた。化学や物理は数式が難しいので、なかなか受ける人が少なかった。

ところが最近は、逆になっていまして、物理や化学の方が、分かったら直ぐに解ける、たくさん覚えなくてもいける。生物はたくさん植物の名前や動物の名前を覚えなさいといけないので、覚えることが多過ぎて、勉強するのは大変だということで、化学や物理で受験する人の数が増えているのだと思います。同じようなことが言えるのかなと。ですから、生物は覚えることがあるのでということになると、そういった言葉の問題ともつながっているのかなと思われま。

それから、4番目として、教えられたとおりの正解は出せるのだけれど、そこから発展することがなかなか日本の子供たちはできていないという問題があります。やればできるのですけれども、それ以上のことはしない。それは今回のコロナの中で、コンピュータなどを使ってオンラインでやったときの宿題の中でも出てきています。言われたことはやるのだけれども、それ以上のことはしない。そこから自分で考えてみる、というのがなかなかできていない。

これはコロナでのオンラインの授業に始まったことではなく、そもそも日本の中で20年、30年ぐらい前から言われていたことなのでしょうが、要するに言われたことはできるのですが、それ以上のことをしない。もう少し授業自体をいろんなことで、発展させてやっていく。この習ったことは、このように使えるのだ

なという気付きにつなげるなど、いろんなことをやっていかないといけないのではないかなと。ですから、今回の日本型の学校教育の中でも、それを生活の中などで、自分でもっと発展させて、いろんなことをやっていくことが必要なのだ、と言われているのは、その部分が非常に弱くなっていることにつながっているのかなと思っています。

もう一つ、今までのTIMSSの調査はペーパーで受けており、今回もペーパーで受けています。次回からはコンピュータで受けるということになるので、もう少し点数が下がってくるかもしれないと危惧しています。ただ、今回のGIGAスクールで小学校から高校まで、ずっとコンピュータを使うことになるので、もしかするとその成果が、ここにはっきり出てくるのかなと思っています。ですから、そういう意味で言うと、これからのデジタル社会の影響が、結果に色濃く出てくるのではと思っています。

そういう様々な状況がありますが、それにどう対応したらいいのかということで、一つは先ほど言った、子供たちの授業に対する興味がだんだん下がっていったということがあります。それと同じように情報を取って、それをどう判断するかということについて、ある研究所が、スマートフォンを所有している18歳から69歳までの男女1,116人に、2020年の9月3日に調査をしています。どういうことを調査しているかというと、フェイクニュースに関する意識調査です。それによると、フェイクニュースという言葉を知っているかと世代別に聞くと、一番知っているのは60代だそうです。若い子の方が知っているのかなと思いましたが、フェイクニュースという言葉が、はっきりと分かっていないようです。ただし、フェイクニュースに接する機会が一番多いのは、10代から20代と調査は答えており、60代に比べると、18ポイントも上回っているという結果です。それから、フェイクニュースを見たことはあるかという質問には、今回のコロナの影響で、コロナ関連が一番多かったという結果になっています。

それからもう一つ、そういうフェイクニュースを見破る自信がありますかと聞いていますが、6割が見破る自信はない、よく分からないのだそうです。ということは、情報をいろいろな角度から多くの情報を得ることはできるが、そのニュースが正しいのか正しくないのかという判断ができない。これは、最初に言った理科の生物の問題などと同じようなことが言えるのかなと思います。

それから、同じようにスマートフォンを使っているときの、リテラシーの問題があります。ネットはネットリテラシーというのがあるわけですが、それを知っていますかと言ったら、ほとんど知らないのだそうです。情報を受け取ると

き、情報を流すとき、どういう点に気をつけないといけないというのがネットリテラシーなのですが、それが十分理解されていないという問題があります。ですから、情報をきっちりと判断し、それに正確に対応することができていないということが一つの大きな課題ですので、これからそのことについても、学校の中で取り組んでいかないといけないのではないかと考えています。

もう一つ、課題を解決するために一番大きいのはやはり読書かなと言われていきます。それもただ本を読めと言っているのではなく、自分から意欲的に読んでいく、さらに日常の言葉などに関連づけて読んでいくということが大事で、三つ大きなことを言われています。

一つは、どの本を読むか。それは発達段階など、それぞれの状況がありますので、それにあった本をどう読むかという、その例を示さなければいけない。私たちがそうなのでしょうが、安易にベストセラーになった本を読むようになってしまっています。しかし、その時期に読んでおかなければいけない本というのは、必ずあると思うのです。その本をどう紹介して、子供たちに読んでもらうかというのは、非常に大事なことでないでしょうか。

それから、二つ目は、効果的な読書法。例えば、ただ読むだけではなく、その中から重要な語句を自分でノートにまとめ直してみるなど。7回読書法といって、1回目から3回目の間は全体を読むサーチライト型、4回目から5回目は、拾い読みをするキーワード型、6回から7回は要約読みで、大体定着する。これは記憶にも関係あるのですが、勉強したら1日目のうちに反省をして、まとめなさい。それができたら、大体3日か1週間ぐらいの間に、もう一回復習をきなさいと。それをやって、さらに1カ月後にもう一回やって、大体3回やると定着するのだそうです。忘れずにきちんと覚えている。それをやっておかないと忘れてしまいますよという。ですから、7回読書法というのがある。それから、大事なところに線を引く、自分でコメントをつける、引用箇所のポイントをつけるなど、本に印をつけるということは、非常に大切だということを言われています。

それから、もう一つは、一つの本を読むのと同時に、それに関連した本を並行で読む。小説はそんなことはできませんが、例えば、理科的なものや、科学的なものであれば、それを読みながら、それに関連した本をその都度並列に読んでいくというのも、一つの方法です。そうすると、本がよく定着できるような読み方ができるのではないかとということが言われています。ですから、読書法もいろいろと今研究されているので、その方法をどう活用するかというのがあります。

それともう一つは、本との関係でただ読むだけではなく、例えば読書会があれば、

	<p>そこへ出る。読書会に出て話をする、人の意見を聞くなどというのも一つの方法ではないかと。それ以外に、自分の興味のある本を買ってきて、読んでも読まなくても、積んでおいたらいいのだそうです。環境を整えてやると、暇だから読んでみようかなということになるので、本を積んでおくことも大事だということ言われています。</p> <p>さらに、読書は思考過程が非常に大切なのですが、最近は情報を摂取するだけになっていると言われています。今はどういうことが起こっているかということ、30代から40代のビジネスパーソンに聞くと、本を読む人と読まない人の二極化が非常に進んでいると。以前は無条件で教養はいい、だからいろんなことに役に立つだろう、だから本を読むということになっていた。しかし、いや、読んだって役に立つか分からないよな、という風潮が広がったことによって、なかなか読まなくなっている。だから、ただ単に情報さえ得ればいいのではないかとということになってしまっています。</p> <p>ただ、これから先の未来がどうなるか、というのを考えるためには、過去のことを踏み台にして考えていかないといけない、ということが言われています。その中で失敗や成功があったことを基にして、それぞれの未来をつくっていくことが非常に大切ではないかと、そのことがよりよい社会をつくっていくために大切なのではないかとこのわけなのです。</p> <p>ですから、過去の失敗や成功を読みながら、次のことを考えていくことが、非常に大切なことなので、そういう意味で、読書は大切なのではないかとされています。なかなか難しいのですが、今回のTIMSSの調査から、いろいろなことを思いましたので、報告させていただきました。</p> <p>私からは以上です。</p> <p>今の話、ご質問ありましたら。</p> <p>はい、長岡委員。</p>
長岡委員	<p>最初のところの課題の1番に、勉強の意欲が低いというお話がありましたが、それを高めていくためには、二つポイントがあるのかなと思っています。一つは、確かに日常生活に必要なこと、生きていくなど、暮らしに必要なのだということ、きちんと授業の中でポイントとして入れていく。これを知らないと生活に困るよ、生きていくときに役に立つよ、これを知っていればということ、そこで意欲を高めていくというのは必要だと思います。もう一つは、学問そのものの面白さを教えていく。これは高等教育になっていけばいくほど、先生がおっしゃっ</p>

	<p>たように、因数分解をやって何の意味になるのということになっていくので、その因数分解そのものが重要なのではなくて、学ぶことと学問そのものの面白さ、調べて分かるということのわくわくする気持ちなど、面白いということが、勉強の中で教えていければいいのかなと思います。</p> <p>それから、3番目に言われた、言葉の理解力が低いということと言うと、その言葉を教えるのではなく、想像力の問題なのかなということも思います。一つの言葉を、その言葉として覚えるのではなくて、その言葉から想像する力などを、楽しく教えていけると、もっと知識や知恵として身につけていくのではないかと思います。</p>
重松教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>藤原委員。</p>
藤原委員	<p>近年の子供の傾向として、勉強の意欲が低下している、生活の役に立つと感じる割合が下がる。あと教えられたことはできるけれども、それ以上のことはできないということなのですが、これは近年4位に下がっているというデータが出ているのですか。</p>
重松教育長	<p>はい。</p>
藤原委員	<p>そうなのですね。これは結局、昔から言われていることで、我々大人がやはりかつてできていなかったことなのかなと、個人的には感じた次第です。ですので、今の子供たちにそういう問題があるのであれば、それは鏡に映った我々自身の姿なのかなと。例えば、理科の重要性をご指摘されましたけれども、結局この1年のコロナの問題にしても、理科や統計などへの無知というのが、世の中を混乱させた面もあります。今、疑似科学商品がいろいろありますね。具体的には言いませんが、疑似科学商品でひっかかっている人がたくさんいます。あれも義務教育で習うような理科の知識があれば、ひっかからないような疑似科学商品が、たくさんあります。そのあたりを考えると、我々大人に向けたられた問題なのかなと思っています。</p> <p>ですので、去年、一昨年の教科書選定の過程で新しい教科書を見ると、すごく工夫がされているので、子供たちがスキル能力を上げていくというのと合わせて、我々大人も、それに負けないように精進して行って、鏡に映った自分の姿を常に</p>

重松教育長	意識しつつ、精進していかなければいけないと思った次第です。
山本委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>山本委員。</p> <p>日常生活と授業との関わりの意欲の話ですが、これはそのとおりだと思います。藤原委員からもあったように、私たちのころも、それはあったと思います。自分のことでいうと、微分、積分が出てきたら、もうだめだと思いました。何だろうこれは、これが何の役に立つのだろう、というところから、それにこじつけて、もういやと蹴ったという、もう何十年前の記憶が、鮮明にあります。また、これに関して何年か前に「東大の先生！ 文系の私に超わかりやすく数学を教えてください！」という本が出ました。東大の西成先生が書かれた本で、大ヒットしました。私も買って読んだのですが、ああそうか、微分、積分ってこういうことで、生活に関係するのかと。今は忘れましたが、そのときはすごく納得しました。こういう形で、最初説明してもらえていたら、もう少し食い付いていたかなという感覚は、正直言ってあったなと思います。</p> <p>文科省の新学習指導要領でも、先ほど教科書のことがありましたが、改善していることが、はっきりと表れています。ところが、そういう意欲や日常生活を絡めて授業をつくらうとすると、授業時間もたくさんかかるのです。意欲を喚起して行って、授業をしていくと、やはり時間がかかる。しかも、教科書が厚くなっている。この悪循環で、実は現場はかなり悩んでいるのです。では、どうするかということを見ると、一つは家庭学習との連携を少し変えなければいけないのかなと思います。最近すごく言われていますが、タブレットを活用して、家庭学習との連携のやり方を少し変えるという必要があるのかなと思います。それから、あと一つは、学校の授業です。授業研究に行かせていただくのですが、その時間のことだけの研究なのです。その時間は、物すごく教材を作って、丁寧にしています。でも、毎時間こんな授業を続けるのは無理です。そうすると、1時間の授業というのではなく、1年間の教育課程に軽重をつけていく必要があります。ここは割り切って知識理解に、ここは生活体験重視の教育課程にするという軽重をつける。国の言葉で言うと、まさにカリキュラムのマネジメントということです。そこに視点を置かない限り、なかなか改善されません。でも学校現場を見ていると、年間のカリキュラムをマネジメントしようという発想が弱い、特に小学校。そのあたりのところの掘り起こしは、必要だろうと思いました。</p>

<p>重松教育長</p>	<p>以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>そうですね、高学年の教科担任制を入れるというのは、ある意味大きいと思うのです。小学校では1回教えたら、それでその学年は終わりですが、中学校は3クラスから6クラスもっています。1回目、2回目、3回目、4回目とやったら、4回目ぐらいが一番よくて、5回目、6回目になったら、もう慣れてしまう。先生方もそういうことを言っていることがあります。そういうことは大切なのかなということですね。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では審議に移ります。</p> <p>議案第58号「西宮市学校運営協議会委員の委嘱の件」を議題とします。なお、議案第58号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16号に該当するため、委員の中にその該当する方がおられたら退室となりますが、今回は該当がありませんのでそのまま続けます。</p> <p>地域学校協働課、お願いします。</p>
<p>地域学校協働課長</p>	<p>議案第58号「西宮市学校運営協議会委員の委嘱の件」について、ご説明いたします。</p> <p>令和3年度からコミュニティスクールを導入する12校の学校運営協議会委員の委嘱でございます。</p> <p>資料2ページが令和3年度に導入する12校の一覧ですが、小学校が10校、中学校が2校となっております。</p> <p>1ページに戻っていただきまして、委員の委嘱日は令和3年4月1日とし、委員の任期は令和5年3月31日までとなっております。委嘱します委員候補につきましては、議案書のとおりですが、簡単にご説明いたします。再び2ページをご覧ください。2ページの別紙をご覧ください。令和3年度にコミュニティスクールを導入する12校の一覧ですが、学校ごとに委員構成が分かるように記載しております。3ページ以降は、学校ごとの委員名簿や、校長による委員推薦書を添付しております。</p> <p>3ページの資料をご覧ください。大社小学校の学校運営協議会委員の名簿となっております。名簿の上部に記載しております、委員数や男女比、年齢構成など、全体のバランスについて事務局で確認を行いました。次の5ページには、校長に</p>

<p>重松教育長</p>	<p>よる委員の推薦書を添付しております。残り11校につきましても、9ページ以降に同様に名簿等をつけておりますので、ご確認いただければと存じます。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第58号については、原案のとおり、可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第59号「学校医の解嘱及び委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
<p>学校保健安全課長</p>	<p>「学校医の解嘱及び委嘱の件」につきまして、お手元の資料、議案第59号をご覧ください。</p> <p>南甲子園幼稚園、西宮東高等学校、甲子園浜小学校、浜甲子園中学校及び鳴尾東幼稚園の学校医につきまして、令和2年度末で退任したい旨の申し入れがありました。そのため、令和3年3月31日付で解嘱し、合わせて新たな学校医を令和3年4月1日付で委嘱するものです。</p> <p>以上、御審議よろしく願いいたします。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第59号については、原案のとおり、可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

重松教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、原案は可決されました。</p> <p>議案第60号「西宮市教育委員会公用自動車の使用に関する規程制定の件」を議題とします。それから、議案第61号「西宮市教育委員会公用自動車の安全運転管理に関する規程制定の件」も一括して議題とします。</p> <p>教育総務課長、お願いします</p>
教育総務課長	<p>議案第60号と第61号は、公用自動車の使用などに関する規定を制定するもので、一括して説明させていただきます。</p> <p>これまで、教育委員会が所有する公用自動車の使用や安全運転管理に関する事項につきましては、市の規定を準用する形で事務を進めておりましたが、教育委員会として明文化しておく必要があると考えましたため、今回新たに規程を制定するものです。</p> <p>まず、議案第60号「西宮市教育委員会公用自動車の使用に関する規程」は公用自動車の適正かつ効率的な使用を図るための規程で、管理体制、使用にあたっての遵守事項や基準などを定めております。各条の内容はいずれもこれまで行ってきたことを文章化したもので、規程の制定により新たな事務等は発生しません。</p> <p>次に、議案第61号「西宮市教育委員会公用自動車の安全運転管理に関する規程」は、公用自動車の安全運転管理に関し、安全運転管理者及び副安全運転管理者の設置やその職務などを定めたもので、こちらもこれまで教育総務課長と教育総務課係長が担ってきたものについて文章化したものです。</p> <p>また、第4条以下で安全運転推進委員会の設置を規定いたしましたので、今後必要に応じ、委員会を開催し、より一層事故防止などに努めてまいりたいと考えております。</p> <p>説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>藤原委員。</p>
藤原委員	<p>この規程自体は、これまで市長部局の方で同様のものがあつたものを、ほぼその</p>

重松教育長	ままコピーされているという理解でよろしいですか。
重松教育長	はい、教育総務課長、お願いします。
教育総務課長	市の規程を基に、一部教育委員会用にアレンジというか、要らない部分を削除したり、修正したりしておりますが、基本的には市長部局の規程内容をそのまま準用した形で出させていただいております。
重松教育長	山本委員
山本委員	極めて素朴な質問なのですが、市教委の公用自動車はどれくらいの台数、車種はさまざま違うのでしょうか、どれくらいあるのでしょうか。
重松教育長	はい、教育総務課長。
教育総務課長	市教育委員会事務局が所有しておりますのは、西宮養護学校のバスが6台と軽自動車23台、それと原動機付自転車の6台でございます。あと、各学校園に原動機付自転車が61台ございまして、それもあわせて、合計96台が教育委員会所有の公用自動車となります。 以上でございます。
重松教育長	よろしいですか。 ほかにはございませんか。 では、なければ採決に入ります。 議案第60号、議案第61号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)
重松教育長	異議なしと認めます。 よって、原案は可決されました。 議案第62号「西宮市立の幼稚園園事規則の一部を改正する規則制定の件」、議案第63号「西宮市立学校園教職員安全衛生管理規程及び西宮市立の学校の管理運

教育総務課長	<p>営に関する規則施行規程の一部を改正する規程制定の件」を一括して議題とします。</p> <p>教育総務課長、お願いします。</p> <p>議案第62号と第63号は、行政手続に関する申請書等の押印を廃止することを目的として規則及び規定を改正するもので、一括して説明させていただきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応が求められる中、令和2年7月に総務省より書面規制、押印、対面規制の見直しについて、積極的に取り組むことが望まれる旨の通知がありました。</p> <p>西宮市では、この通知や兵庫県の動向等を踏まえ、令和3年2月に「行政手続等に関する申請書等の押印見直し方針」を策定しました。この方針では、行政手続等の簡素化及び市民の利便性向上に寄与するとともに、今後の行政手続のオンライン化、ペーパーレス化を促進する環境整備につなげるため、押印の見直しを実施するとされています。</p> <p>教育委員会においても押印を求める行政手続等が多数存在していたため、方針に従い、積極的に押印の見直しを検討し、廃止できるものから順次取り組んでいるところです。</p> <p>今回の議案につきましては、行政手続の際に必要なとされる申請書等の様式が規則、規程で定められており、改正することで押印せずに行政手続等が行えるようになります。</p> <p>まず、議案第62号「西宮市立の幼稚園園事規則の一部を改正する規則」は、2頁から5頁まで、幼稚園の入園願書や休園願など4つの様式の保護者名の横にあった押印記号を廃止しております</p> <p>また、第1号様式では「直近の保育歴」等園児の保育に関することを追加し、第4号様式では転居の場合の「新住所等」を追加するなど、所要の改正も併せて行っております。</p> <p>次に、議案第63号「西宮市立学校園教職員安全衛生管理規程及び西宮市立の学校の管理運営に関する規則施行規程の一部を改正する規程」は、2ページ及び4ページから23ページまで、合計14個の様式の学校園長名の横にあった押印記号を廃止しております。</p> <p>また、「西宮市立の学校の管理運営に関する規則施行規程」の、11ページの第8号様式では、幼稚園でも使用できるよう「学校長氏名」から「学校園長氏名」に改めております。さらに、12ページから17ページまでの第9号の2様式、</p>
--------	--

重松教育長	<p>第9号の3様式、第9号の8様式では、学習指導要領の内容を反映するため、「2 学力向上に向けた具体的な取り組み」の項目で「(4)情報活用能力の育成に向けた取組」に改めるなど、所要の改正も合わせて行っております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>どちらかという、インターネットでできるものは、もう全部押印をなくすという形になっているのかなと思うのですが、そういうことではないのですか。</p> <p>はい、総務課長。</p>
教育総務課長	<p>最終的には、オンライン化ということを目指しているのですが、現在のところでは、書面で提出していただく書類の印鑑を、押印なしで受け付けができるようにという形で進めているところでございます。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第62号、議案第63号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、報告第29号「教育委員会の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部改正に伴う県から市への権限移譲に係る協議の件」を議題とします。</p> <p>教育職員課長、お願いします。</p>
教育職員課長	<p>教育委員会の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部改正に伴う県から市への権限移譲に係る協議の件につきまして、「教育長に対する事務</p>

委任等に関する規則」第3条第2項の規定により令和3年2月12日に教育長の臨時代理により決定しましたので、西宮市教育委員会に報告します。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第2項に基づき兵庫県知事より西宮市長に協議があり、市長が教育委員会に対し意見を求めてきたため、臨時代理により、2ページでございますとおり、意見なしと回答させていただいております。

具体的な協議内容は、国の給特法が改正され、1年単位の変形労働時間制が実施できることとなり、兵庫県も所要の条例改正を行いました。兵庫県知事は、条例改正に伴い1年単位の変形労働時間制の事務を行う市に対して、協議を行う内容となります。

今回の条例改正の目的は、あくまでも変形労働時間制を使用できる状態にしておくための環境整備であると考えられ、実際に本市で導入する際は、前年度の超勤時間が月45時間以内に収まっていることや、実施する年度の超勤時間は月42時間以内に収めるなど厳しい条件がありますので、現時点での導入は極めて困難であると考えます。

条例改正の内容は6ページをご覧ください。こちらの別紙1に書かれております。主な改正内容として要点のみご説明します。

1 (1) 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正のアは、夏休み等の長期休業中に連続して週休日を設ける場合に限り、週休日や勤務時間の割り振りができることを定めています。

イは、1週間に1日以上割合で休日を設け、対象期間の1ヶ月から1年以内の範囲で1週間の平均勤務時間が、38時間45分になることを定めています。

オは、文部科学大臣が指針に定める前年度の超勤時間が、月45時間以内などを順守することを定めています。

カは、実施年度に超勤時間の月42時間以内などが守れなくなった場合、以降の勤務時間を短縮し、1週間当たりの勤務時間を通常に時間に戻すことを定めています。

(2) 教育委員会の権限に属する事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部改正は、1年単位の変形労働の割り振り事務を、市町が処理することを定めています。

(3) 職員の子育て支援に関する条例の一部改正は育児短時間勤務の場合は、1週間あたりの勤務時間が19時間25分等になるように定めています。

報告は以上となります、よろしくお願いたします。

重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>報告第29号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め承認します。</p> <p>次に、一般報告1、令和2年度「にしのみや学校評価ガイドライン」アンケートの結果について議題とします。</p> <p>学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>令和2年度「にしのみや学校評価ガイドライン」アンケートの結果について、報告いたします。</p> <p>「にしのみや学校評価ガイドライン」は、四つの領域、12の項目、47の質問から構成され、教科指標に沿って、評価者が4段階で回答するようになっております。各校からの回答を集計する際に、達成、未達成の2段階に整理したものが、お手元の資料でございます。今年度より、義務教育学校が追加されましたが、小中の両方に含めております。</p> <p>コロナ禍ではありましたが、各校さまざまな工夫や配慮をした上で、できる範囲での取組が行われました。昨年度と比較してみますと、小中学校ともに達成率が上がった質問が多くありました。全体の傾向としては、昨年度と大きな変化はなく、おおむね高い達成率を示しております。しかしながら、比較的課題があると考えられる事項として、1点ご説明させていただきます。</p> <p>資料3ページ、(6)キャリア教育についてです。小学校は昨年度と比較しますと、改善傾向にあります。中学校で未達成の校数が多くなっております。特に、②キャリアノートなどを作成活用し、子供が学習や活動を見通したり、振り返ったりして自分を見詰めることで、主体的にキャリアを形成していく力を育成する取組をしているかについては、未達成の学校が多い状況にあります。</p> <p>これにつきましては、これまでもキャリアノートの取組を各校で行っていただい</p>

	<p>ていたのですが、本年度より新しくキャリアパスポートが導入されました。そちらへ、少し時間をかけて移行させようと思っていたのですが、着実に移行するよう、県から指導が入った部分もありますので、学校の方でのコロナ禍の状況も踏まえて、少し取組に関して混乱が起きていたような部分もございます。そちらにつきましましては、来年度どのように西宮市内で移行させるかにつきましましては、事務局よりこのようにという形でご連絡をさせていただいております。現在につきましましては、どこの学校も各学年、キャリアパスポートの記入を終えまして、教員それから家庭に持ち帰って、家庭の方でコメントを書き添えながら、次の学年に申し送り、それぞれ児童生徒が、進学先も含めまして持参できるような状況に至っております。</p> <p>学校教育課では、こうしたキャリア教育の課題を解決していくために、次年度につきましましては、特別活動担当者会というものを開催いたしまして、特にキャリア教育担当教員が中心となりまして、全ての教職員共通理解のもと、各校におきまして特別活動を要として、キャリア教育を推進していくこと、それから児童生徒が学ぶことと、自己の将来とのつながりを見通したり、学びのプロセスを記述し、振り返ったりすることができますキャリアノート及びキャリアパスポートの活用を推進していきたいと考えております。</p> <p>キャリア教育については、以上でございます。</p> <p>各校におきまして、自己評価の結果を基に学校関係者評価を行うとともに、翌年度の学校経営の方針に反映させるように、学校評価の方はしております。学校教育課におきましても、ホームページで結果について公開するとともに、次年度以降の校長会、並びに教頭会など、教科担当者会にて指導してまいりたいと考えています。</p> <p>報告は、以上でございます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>はい、山本委員。</p>
山本委員	<p>毎回、すごい数字が出てきています。目標値としては結構なのですが、2段階ということですので、できたか、できていないかということであれば、こういう数字が上がってくるのだらうと思います。</p> <p>あくまでも目標で、100%を絶対にしなくてはならないというように、考え過</p>

学校教育課長	ぎない方がいいと思います。それからキャリアノートの話がありますが、これは県の制度なのですね。
山本委員	はい。
重松教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	キャリアパスポートは、確かに兵庫県が用いている名称でございます。文部科学省の方でも仮称というのが前についているのですけれども、キャリアパスポートという表現は、ずっと使われております。
山本委員	これをいつ書くのですか。というか、いつ使うのですか。
学校教育課長	これまでキャリアノートというのは、子供たちが、自分たちが行った活動、行事が終わった後、あるいは行事の前に目標を立てたり、あるいは学年の始まりに、この学年が始まることに際して、自分の生活や学習の目標などを立てていたりするので、キャリアノートは非常にページ数というか、書く量があったのです。ところが、それを全部引き継ぐことになっていくと相当数になっていきますので、文部科学省としては、要するに1年間に、量でいうと1枚程度のものが最終的に手元に残って行って、それを高校までずっと引き継いでいきたいと思います。ですので、キャリアノートをまだ使っている状況の中から、その中で新たに県の方はひな形を示していただいているのですけれども、キャリアパスポートの方に書き残す部分に移行というか、そういった部分が少し今年度、出だしのところで臨時休業もございましたので、通常使っているものを使いながら記入していますので、後追いのような形で、もう一回12月ぐらいにキャリアパスポートという1枚ものがきて、この年度の初めに立てた目標であるなど、そういったことを少ししていただいた経緯がございます。
山本委員	率直に言いまして、これが学校にとって負担にならないようにというか、これを効果的に生きる形にしないといけないと思います。こういう数字が出てくると足

重松教育長	<p>りないからといって、やっつけ仕事にしてしまう、それだと全く意味がありません。先程言ったようにたくさんのことを学校現場はしているわけで、魅力的な授業をしようとしているのに、こういうところが被さってくると、これもしなければならぬとなってしまいます。本当に書くことが次につながるような形の活用を考えてほしいと思います。国の施策ですからとても難しいのですが、ぜひともそのあたりは工夫してもらえたらと思います。</p> <p>例えば、就職、将来どんな仕事に就きたいですかというアンケートを、いろんな業者がとっています。それを見ている、小学校1年のときは、本当に夢みたいなことを言っていますが、それが5年、6年になると、かなり現実的になってきます。中学校になったら、確実に将来どうするのかということを考えています。それが中3になって、進学が出てきたらどこに行くのかというのは、必ず単なる普通校に行くのか、いやいや工業に行くのか商業に行くのかという形になってきます。学校それぞれの特徴もありますが、受験難易度の視点もあって進路を選んできます。それは、結局、次の大学につながっていきます。高校に進学し、高3になったら、生涯をどうするのかという部分がほとんど決まる状態になるため、そういう意味では、キャリア教育のキャリアノートやキャリアパスポートの使い方も、先ほど言われたみたいに、もう少し柔軟にやっていく必要はあるのかなど。いろいろなことを経験、体験をして、子供たちが将来のことを考える。トライやる・ウィークもその一つなので、職場体験をするだけではなく、いろいろなことに挑戦する。例えば、絵を描いてみたい、音楽をやってみたいなど、そういうこともやってみてもいいと思うのです。そうして、将来自分はどのような方向に行くのかということが考えられるのではないのでしょうか。</p> <p>今までですと、例えば、学校に行って、大学まで行くとか、高校まで行って就職するなどしていました。今度は、例えば、音楽や美術などは、小さいときからやっておくとか、自分の興味のあることをやらないと、大人になったときに、ではどんな大人になるのかといったら、全然できないということになってしまいます。今は本当に仕事が多様化してきています。産業革命が起こったときには、肉体労働などが機械化されていきました。今はAIが入ってきたことによって、今までの事務職が全部取られていってしまいます。そうしたら、どうなるかという、仕事といったら、サービス業に行くしかなくなってしまうような状況。それかもっと高等な学問を修めるかという方向しかなくなってきました。また、新たな働き方もできるでしょうが、それに対応できる力、能力が問われるようになりま</p>
-------	--

す。そこを伸ばすにはどうすれば良いか、なかなか難しいのかなと思います。

今回言われているのは、高校でも単なる普通校ではなく、学校の特色をだせと。将来、どうつながっていくのか。高校に行った、例えば公務員になる、先生になるなど、そういうところを目指すなど、そういう形のものになっていかないといけないのかなということを言われています。

ただ、特色化といっても、進路だけ決めるわけではありません。大学自体も、文科系、理科系などといっていますが、今後は細かく分かれていく形になってきますので、それをどうするかという問題。

AIが、今まで機械化されていなかった事務的な仕事のところに入ってきていますので、本当にこれから先は全く読めなくなってきました。そうすると、すごく稼いだ会社など、そういうところが賃金をある程度抑えておいて、その部分を一般のところへ、お金をばらまくというかベーシックインカムみたいに、次に何をするかという、そのための費用を出してあげたらいいのではないかと。今仕事をしなくてもというのが、新たに出てきています。

そうするとやはり、お金のあるところにはどんどんとお金が集まっていくし、そうでなければ全然お金が足りないという状況になるので。それをやったら整合性がとれなくなってしまう。

また、農業、水産業でもそうです。農業は、特に大型化してきているので、工場などで植物を作るという形になってきています。漁業の場合は、一番問題なのは、資源が枯渇しているという状況になっていきますので、魚がとれなくなっている。ですから、そんないろんな問題が起こってきているので、それをどうするかというのが、なかなか難しいのかなと。

ですから、このキャリア教育というのを、そういうことも含めてやっていかなければいけない。ただ単に体験させるためにではなくて、いろんなこと、将来のことを考えながらなど、その授業の中で合わせてやっていくことも必要になってくるのかなと、そういうことを思うのです。本当に、世の中が変わっていくと感じています。キャリアノート、キャリア教育、またよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに、ございませんか、よろしいですか。

なければ一般報告①を終了します。

では、次に一般報告②令和3年度（2021年度）西宮教育推進の方向について議題とします。

学校教育課長、よろしくお願ひします。

学校教育課長	<p>令和3年度版西宮教育推進の方向につきましては、先月の懇談会以降の変更点等につきまして、この後、教育企画課、それから学校教育課、生涯学習企画課の担当係長より報告をさせていただきます。よろしくお願ひします。</p>
学校教育課係長	<p>令和3年度「西宮教育推進の方向」について、2月10日の懇談会で協議いただいた後の修正箇所の説明をいたします。</p> <p>資料としましては、冊子状の西宮教育推進の方向と修正箇所をA4判3枚にまとめました新旧対照表を提出させていただきます。</p> <p>では、教育総括室より順に、ご説明させていただきます。</p>
教育企画課係長	<p>教育総括室所管部分の変更箇所についてご説明いたします。新旧対照表をご覧ください。</p> <p>表の2段目、ページ1「西宮市における教育振興基本計画と教育大綱」について、これまでは、西宮市における教育大綱について8ページと9ページに掲載してありましたが、教育大綱の改定により分量が増えたため、レイアウトを変更し、教育振興基本計画と教育大綱をまとめて、1ページから4ページに掲載しております。</p> <p>教育大綱は2月22日の総合教育会議での素案に変更しております。その他の部分については、内容に変更はございません。レイアウトの変更に伴い、西宮教育の推進方針の掲載ページが5から10ページに変更となっております。</p> <p>11から12ページの「令和3年度 西宮市施政方針（抜粋）」、13ページから16ページの令和3年度西宮市教育委員会、主要な事業等の概要については、作成した原稿を掲載しております。</p> <p>教育総括室分については、以上です</p>
学校教育課係長	<p>学校教育部の変更点をご説明いたします。主な修正及び変更点としましては、まず、ただいまの教育総括室からの報告の関係で、目次の文言と掲載ページを変更しております。新旧対照表の一番上になります。</p> <p>次に、18ページ新旧対照表の一番下になります、「立志の里構想」図は、左下のセイフティ・ネットプラン、右下のアクションプラン、その下の学校情報化推進事業がございましたが、GIGAスクール構想と関連し、新旧対照表の新しいように変更しております。</p>

生涯学習企画課 係長	<p>続いて、新旧対照表の2枚目になります。46ページ、不登校児童生徒支援の充実。50ページ、防災教育の推進は、誤字を訂正しております。</p> <p>22ページにつきましては、学校教育推進の目標、上から3行目、「自他の可能性を信じ、夢と志を語り、主体的に自らの人生を切り拓こうとする子供の育成」の部分についてご指摘をいただき、明朝体からゴシック体に変更しております。続いて、119ページの「新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応」のページでは、イラストや写真の下に、該当の学校名を記載しました。</p> <p>主な変更点は以上でございます。</p> <p>なお、61ページからの現職教育一覧、教職員の研修予定や、106ページからの年間行事計画につきましては、現在も調整中であり、今週末に確定次第差し替える予定でございます。また、もし3月中に、組織改正が発表されましたら、それに沿う形で、可能な限り関連ページを最終的に修正していきたいと考えております。</p> <p>以上で学校教育部の説明を終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、社会教育部の説明をお願いいたします。</p> <p>社会教育部担当部分の修正箇所についてご説明申し上げます。</p> <p>まず74ページですが、昨年度までの社会教育の目標という項目に当たります。「I 西宮市生涯学習推進計画」の項のうち、目指す将来像を実現するための四つの基本方針のうち、基本方針の2と基本方針4について修正させていただきました。</p> <p>これは1月から2月にかけて実施をしましたパブリックコメントにおいて、基本方針2と4は文章が長く、1と3に比べると分かりにくいという市民からのご指摘を受けての修正させていただきました。修正内容は新旧対照表にありますように、一つの文であったものを、分割して二つの文にしております。修正前よりは、分かりやすくなったと思います。</p> <p>次に、76ページをご覧ください。社会教育（生涯学習）推進の重点のページですが、読者の便宜を図り、公民館、文化財課、図書館、生涯学習、西宮市のコミュニティスクール、山東自然の家、丹波少年自然の家、それぞれのホームページのアドレスをQRコードにしたものを掲載させていただきました。</p> <p>引き続き77ページをご覧ください。生涯学習とは、の項でございますが、下段の生涯学習の理念に向けた活動の図を修正させていただきました。従前の図を新旧対照表でご覧いただきますと、図書館・郷土資料館、公民館、文化財の保存と</p>
---------------	---

	<p>活用の項目が教育委員会の枠内にあります。新旧対照表の説明にもありますように、推進の方向を発行時には、図書館・公民館、そして文化財の保存と活用に係る事業は産業文化局へ移管されますので、これに合わせて理念図も修正させていただきました。この様子は分かりづらいかもかもしれませんが、図書館・公民館・郷土資料館を移動し、その上で市長事務部局の枠線を図書館の上を通して、文化財の保存と活用・郷土資料館の左側までカバーできるように拡張しています。以上で、令和3年度の組織改編も反映させることができたと考えております。</p> <p>次に、91ページに表記の誤りがありましたので、修正させていただきました。冒頭の取り組みの重点ですが、文末の取り組みを進めるの「り」が不要でしたので、これを削除させていただきました。</p> <p>最後に申し訳ありませんが、まだ修正はできていないのですけれども、間に合わなかったのですけれども、73ページの下段に、生涯学習の施策をイメージした図が配置してあります。それは市民が学ぶことにより、1人ひとりが人とつながり、さらに地域づくりの活動へ積極的に参加していくまでに、発展していく様子が示されていますが、結局のところ、この図全体が学びそのものではないかというご指摘が議員さんからありました。そして、一人ひとりの学びと、その部の学びとの関係の表現を見直すべきではないかという御意見を頂戴いたしましたので、今日は資料には間に合っておりませんが、差し替えさせていただきます。私からは、以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>それぞれの担当が内容についてご説明いたしました。</p> <p>何かお気づきの点、質問等ございましたらお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件に、ご意見、ご質問がありませんか。</p> <p>よろしいですか。あと修正がもしあった場合は、いつまでに、これは変更できますか。</p>
<p>学校教育課課長</p>	<p>今週いっぱい、お願いいたします。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>今週いっぱい、もしありましたらお願いいたします。</p> <p>なければ、一般報告②を終了します。</p>

重松教育長	<p>では、これより非公開案件に移ります。よろしくお願ひします。</p> <p>(傍聴者退出)</p> <p>では、非公開案件に移ります。議案第64号「令和3年度 西宮市一般会計補正予算(第1号)(3月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>教育企画課長、お願ひします。</p>
教育企画課長	<p>議案第64号「令和3年度西宮市一般会計補正予算(第1号)(3月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」につきましてご説明いたします。資料の3ページ、第1表「歳入歳出予算補正」をご覧ください。</p> <p>上の表は歳入予算で、補正はございません。下の表は歳出予算で、一番下の合計欄、2億1,534万2,000円を増額し、補正後の額を237億106万9,000円とするものでございます。なお、今回計上しております各事業は、いずれも国の第3次補正予算の地方創生臨時交付金を活用して実施する予定としております。</p> <p>4ページをご覧ください。第2表「予算説明書」です。歳出補正の明細になっております。款「教育費」、項05「教育総務費」、目30「総合教育センター費」の学校情報化推進事業経費は、新型コロナウイルス感染症への対応として、学校からの情報発信の強化及び児童生徒、保護者などの利便性・アクセシビリティ改善のため、学校ホームページの再構築を目的とした、ウェブサイトのコンテンツを保存・管理するシステム、いわゆるCMSでございます。CMSの更新に伴い、2,100万2,000円を増額するものとなっております。</p> <p>次の、項10「小学校費」、目15「学校整備費」の小学校施設整備事業費は、新型コロナウイルス感染症対策として、学校トイレの洋式便器化改修、床の乾式化改修等を行うため、7,234万円を増額するものです。この事業は、令和3年度当初予算で計上しております、トイレ環境改善事業を拡充するものとなっております。</p> <p>次の、項15「中学校費」、目15「学校整備費」の中学校施設整備事業費は、県の新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドラインに基づき、感染症クラスターを発生させないため、災害時に避難所となる体育館へ換気設備を設置することに伴い、1億2,200万円を増額するものです。この事業は、令和</p>

	<p>2年度8月補正で予算計上しました事業の再計上となります。これは、中学校体育館への空調設備設置工事の影響から、令和2年度中の事業完了が困難となり、翌年度に実施することといたしましたが、交付金を有効に活用するため、多額の不用額が生じる恐れのある繰越ではなく、再計上としたものでございます。説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>はい、藤原委員</p>
藤原委員	<p>小学校費の増額で、トイレの洋式化とありますけれども、この結果、学校のトイレの洋式化というのは、どの程度達成されるのでしょうか。といいますのは、今の子供は、和式便所が使いにくい子供がいっぱいおりますので、そういった点から、お尋ねいたします。</p>
重松教育長	<p>はい、教育企画課</p>
教育企画課長	<p>令和3年度当初予算でございますが、小学校2校6カ所、中学校5校29カ所を予算計上しておりまして、トイレの洋式化率でございますが、令和2年9月1日現在の状況で言いますと、西宮市が46.8%。これは兵庫県の60.9%、全国57.0%となっておりますので、少し低い状況でございます。それから、今回3年度当初予算でその箇所数を増やすと。今回の令和3年度対象施設の今回の補正の方では、小学校の4校の35カ所のトイレを対象として、今回補正で7,234万円を増額するという形になります。洋式化率が、それで幾らになるかという点については計算をして、また後ほど報告させていただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>意見がなければ、採決に入ります。</p> <p>議案第64号については、原案のとおり、可決してよろしいでしょうか。</p>

重松教育長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、一般報告③「GIGAスクール・スタートパッケージ(案)について」を議題とします。</p> <p>学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>本日お配りしております資料の79ページ以降を、主に説明させていただこうと考えております。</p> <p>GIGAスクール・スタートパッケージ素案に対する意見募集の結果についてご報告いたします。資料79ページGIGAスクール・スタートパッケージに対する意見募集の結果及び市の考え方についてでございます。1月20日から、2月18日の間で実施しております。意見募集の結果としましては、表にありますように、17名の方から57件の意見をいただきました。ご提出いただいた意見につき、回答分類別に整理したところ、1番の素案に記載済が26件、2番の素案の修正が4件、3番の今後の参考・検討が9件、4番の素案のとおりが10件、5番のその他が8件ございました。</p> <p>次に、80ページにまいります。ご意見の概要及び市の考え方についてをご覧ください。ここからは、主なご意見の概要とそれに対する市の考え方についてご説明いたします。素案の修正を行ったもの、今後の参考・検討とするものとして、表の右端の回答分類で、②及び③となっている意見を中心に説明させていただきます。</p> <p>まず②としております、7番、8番の意見は、児童生徒の目の負担を含む、健康への影響に関するものです。これにつきまして、4番の(1)ICT端末に記載している児童生徒用端末利用に関するガイドラインにおいて、健康への配慮から望ましい利用環境や、利用時間、保管・管理、故障・紛失、禁止事項についてお示ししていたところですが、ご意見を踏まえまして、当該のガイドラインの概要について、4番の(1)ICT端末の方に追記をさせていただいております。また、児童生徒の目の負担については、健康被害の防止について記載しております、3番の(2)児童生徒の情報活用能力の規制において、目の疲労といったところを明示させていただいております。</p>

続きまして、81ページになります。③としております、9番及び10番の意見につきましては、デジタル教科書の導入によって児童の負担を減らし、教科書は置いて帰れるようにしてほしいという意見です。市としましては、児童生徒の荷物の負担軽減について各学校に促していくとともに、デジタル教科書につきましては、6番の(5)の③になりますが、学習者用デジタル教科書の研究に記載しているとおり、今後国や他の自治体の動向も見つつ効果的な活用方法等について、検討を行っていくこととしております。

また、同じページの11番の意見につきましては、家への持ち帰りは初期段階なのでやめた方がいいという意見です。市としましては、ICT端末については、授業だけではなく、ご家庭でもデジタルドリルなどを活用していただきたいと考えているため基本的に持ち帰りを想定していますが、児童の発達段階等の観点から、その運用を検討する必要があると考えております。

それから、同じく13番です。13番の意見については、ICT端末を保護者の学校参加を促進する活動に活用してほしいという意見です。今回配備される端末につきましては、児童生徒の学習活動に資することを目的とすることを原則としていますが、教育の情報化全体の中でも保護者も対象とした取組について、引き続き市としては検討していくこととさせていただきます。

続きまして、82ページです。17番及び18番の意見は、教職員や保護者、児童生徒の意見を聞いてから進めるべきという意見です。こちらにつきましては、素案の作成段階や今回の意見募集を通じてご意見をお聞きしておりますが、引き続きご意見をお聞きしながら、今後のGIGAスクール構想に基づく取組について検討を進めていくこととさせていただきます。

それから、83ページにまいります、23番です。23番の意見は、ICT端末の活用における負の側面についても記載すべきという意見です。先ほどご説明させていただきましたとおり、健康への配慮から望ましい利用環境や、利用時間、保管・管理、故障・紛失、禁止事項についてまとめた児童生徒用端末利用に関するガイドラインの概要を、4番の(1) ICT端末に追記するとともに、健康被害の防止について記載した、3番(2)の児童生徒の情報活用能力の育成において、目の疲労といったところで明示をしております。

それから、続いて、85ページになります。31番のご意見につきましては、ICT端末の通信回線について、Wi-FiよりもLTE回線の方がよいという意見です。こちらにつきましては、今後の参考とさせていただくこととしております。

それから、32番です。この意見につきましては、Wi-Fiが整備される施設における、児童生徒が利用しやすい各施設の予約システム及び使用の際のルール等に関する意見です。こちらにつきましては、各施設、又は各部屋の実態等に応じて検討していくとさせていただきます。

続きまして、87ページになります。87ページ47番になります。47番のご意見は、学校司書に対しても、タブレット利用に関する研修の機会を確保してほしいという意見でした。こちらにつきましては、学校司書への研修については、毎年開催しており、今後図書館における児童生徒のタブレット利用に関する内容の研修を検討することとしております。

続いて、54番ですので、89ページです。89ページにあります、54番の意見は、教育先進国の取組を参考にしてほしいという意見でした。ご意見を踏まえまして、8番の(3)今後のフォローアップ等に、海外の動向も踏まえる旨を追記しております。

その次のページです、90ページからは、実際に今ご説明をさせていただいたところの修正前と修正後という対応表とさせていただきます。まず、児童生徒の健康への配慮に関する7番、8番及び23番の意見を踏まえまして、3番の(2)児童生徒の情報活用能力の育成に目の疲労を追記するとともに、4番の(1)ICT端末にタブレットの利用時の留意事項をまとめた児童生徒用端末利用に係るガイドラインの概要を記載しております。

さらに、教育先進国の取組を参考にしてほしいという54番の意見を踏まえ、8番の(3)今後のフォローアップに、海外の動向も踏まえる旨を追記しております。

それから、その次、91ページは意見募集の意見以外で修正した箇所一覧となっております。こちらをご覧ください。先ほどご説明した、提出された意見以外で、修正した箇所についてご説明をいたします。なお、単純な規制の修正や、文言の適性化など、記載内容に大きな影響を及ぼさない細かい修正については省略しております。

まず、項目の1番目です。GIGAスクール構想という言葉について、1月の所管事務報告の際に、委員から、「Global and Innovation Gateway for All」の頭文字を取っているということについて、どこかで記載いただきたいというご指摘をいただきましたので、1番の初めの注の2番にその旨を記載しております。

それから、2番につきまして、3番の(1)ICTの活用により、実現を目指す

西宮教育の姿、方向において、もともと令和2年10月に中央教育審議会の分科会が公表していた中間取りまとめを記載しておりましたが、意見募集開始後の令和3年1月26日に中央教育審議会が答申を公表しましたので、そちらを反映しております。

また、1月の所管事務報告の際に、委員より日本型学校教育について、どのように捉えているか、GIGAスクール構想の中でどのように生かしていくのかといったご質問を頂戴しましたので、それに関する記載を追記しております。

それから、3番、4番につきまして、4の(1)ICT端末について、意見募集開始時点では、まだ完了していなかったICT端末の配備が既に完了したことを踏まえた記載内容に更新しております。

それから、5番につきまして、92ページに入りますが、5番につきましては、先ほどご説明しました児童生徒用端末利用に係るガイドラインの概要の記載を踏まえた修正をしております。

それから、6番です。4番の(2)番③令和2年度フリーWi-Fi設置事業につきまして、意見募集開始時点では令和3年3月の整備を予定としていたフリーWi-Fiが、予定どおり3月1日から運用開始しており、また児童生徒の学習に適していると考えられる机、椅子が設置されている施設の一定の整備ができましたので、記載内容を更新しております。

それから、7番につきまして、ICT端末が未配備であることを前提としていた記述を更新しております。

8番、9番につきましては、オンライン学活等の試行実施が既に実施されているなど、3月時点の進捗状況に基づき更新をしております。

10番の5番、(6)の①不登校児童生徒のICT端末活用につきまして、学習支援の在り方を検討するのに合わせて、不登校児童生徒が自宅等において学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取り扱いについて検討を進めておりましたので、令和3年度中に方針をまとめる予定としていることから記載内容を更新しております。

ナンバー11につきまして、6番の(3)先行事例の教諭の学校間の情報共有の今までの事例について、意見募集時点から新たに行われました5件の事例を追加しております。

12につきましては、6番の(6)学校、保護者間における手段のICT化に関するガイドラインの策定に記載しておりました欠席連絡ツールについて、現在議事に提出しております令和3年度予算におきまして、市立小学校及び義務教育学

<p>重松教育長</p> <p>山本委員</p>	<p>校に導入する経費を計上しておりますので、予算のご承認をいただければということにはなりますが、記載内容を更新するとともに、(ア)学校、保護者間における連絡手段のICT化に関するガイドラインの策定から切り出して、(イ)として単独で記載しております。</p> <p>13番につきまして、7番の(1)通信環境の強化について、こちらも現在議会に提出されている、令和3年度予算におきまして、インターネット回線の増強を行う経費を計上しておりますので、予算の御承認をいただければということになります。内容を記載しております。</p> <p>14番につきまして、8番の(2)西宮市DX推進指針における教育情報化の位置づけについて、同指針の内容を踏まえた内容を記載しております。</p> <p>今後の方針としまして、このたびの意見募集の結果については、今月中の予定としております、本スタートパッケージの公表に合わせまして、GIGAスクール構想の特設ページ等で公表する予定としております。先ほど、ご説明させていただいたとおり、既にICT端末が学校に配備され、子供たちが持ち帰っている状況にあります。教員に対しては、タブレット利用スモールステップ表に基づいて研修が着実に進められております。</p> <p>そのような中で、コロナ禍で制限されているということで、例えば器楽の演奏等、自宅で演奏した動画の提出により実施した事例や、自宅療養中の生徒がオンラインでクラスの終わりの会に参加することで元気を取り戻したという事例の報告や、あるいは、難聴の生徒のために音声認識機能を活用して、授業内容をリアルタイムで文字起こしできないだろうかといった提案なども寄せられております。既に学校現場でもICT端末の活用が始まっていることが感じられます。今後そのような活用事例の展開も含め、本GIGAスクール・スタートパッケージに基づいた取組を着実に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>本件につきまして、3月22日、教育こども常任委員会におきまして、所管事務報告の予定とさせていただきます。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>山本委員</p> <p>2月にある学校の校内研に行きました。そのときの話と関係するのですが、ちょ</p>
--------------------------	---

	<p>うど配布されて2週間ぐらい経っていたかと思います。その学校は、これまで特別にタブレットなど、そういうことに熱心に取り組んでいた学校ではなく、普通といたらいけません、そういう学校です。その学校がかなりスムーズにとり入れていました。</p> <p>あとで、そのあたりの話を聞くと、スムーズに入った理由は二つあるようでした。一つは、初期設定等も含めて、学校で、中心となる先生が2人いらっしやった。1人は学級担任ではなかったです。ですから、かなり自由に動ける。他の先生がされているときに、困っているから来て、と言ったら、直ぐに行ける。そして手伝うことができた。その先生と他の先生方の関係も、とてもよかった。気楽に、いろいろ相談できるような関係ができていたということです。</p> <p>あと一つは、管理職です。校長先生が、私はできません。ですが、みんなで取り組んでいきましょう、ということ、職員にはっきりと言うのです。そうやって話をしてくれたのは、とてもよかった。私はできないけれど、やっていきましょうという、その声かけですごく楽になったと先生方は言われていました。現場は、そういう関係の中でまわっているのだなというのが、改めてわかりました。</p> <p>それから、校内研究会の冒頭に、端末を使った実践を二つほど紹介されていました。これを使ってこんなことをしてみました、このあたりが難しかったのですけれども、こうやったら改善された、などです。気軽に紹介されていました。設置だけではなくて、こういう気軽な紹介が、これはとてもいいなと思いました。具体的にその場に立ち会い、いろんなことを感じたので、少し紹介させていただきました。</p>
重松教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ほかには、ございませんか。</p> <p>はい、長岡委員。</p>
長岡委員	<p>少しずつ使い始めていただいているということですが、その中で何かトラブルのようなものは、あったのでしょうか。</p>
重松教育長	<p>はい、これはどうですか。</p>
教育研修課長	<p>やはり、最初というところで、端末の設定であるなどといったところにつきましては、先ほど委員がおっしゃった反対のところ、なかなか動ける人がいなくて、</p>

	<p>少し難しかったというご意見もございました。それから、いいところではあるのですがけれども、どんどん使っていつているので、少し通信速度といいますか、そこが追いついていかないような状況も出つつあるところで、今いろいろと調整しているということを聞いております。</p>
長岡委員	<p>これからたくさん使うといろんな問題が出てくると思うのですが、その窓口というのは、教育委員会ですか。</p>
重松教育長	<p>はい。</p>
教育研修課長	<p>いろいろお電話なり、それからメールで、いろいろそういったトラブルがあったら、教育研修課の方にくださいということで、それを常にQAみたいな形で、こんなことがありました、こういう対処というのを、できる限り早く情報を提供しております。</p>
長岡委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
重松教育長	<p>ほかにありませんか。 よろしいですか。 では、説明は終わりました。なければ一般報告③を終了します。 次に、一般報告④「児童・生徒の状況について」を議題にします。 学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。 では、なければ一般報告④は終了します。 次に、議案第65号、報告第30号は秘密会で行いますので、関係者以外の職員は退室をお願いします。</p> <p>(関係者以外退室)</p>
重松教育長	<p>議案第65号「人事に関する件」を議題とします。</p>

重松教育長	(事務局 提案説明) 説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。
重松教育長	(質疑討論) 無ければ、採決に入ります。 議案第65号については、原案の通り可決してよろしいか。
重松教育長	(異議なし) 異議なしと認めます。よって可決されました。 次に報告第30号「人事に関する件」を議題とします。
重松教育長	(事務局 提案説明) 説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。
重松教育長	(質疑討論) 無ければ、採決に入ります。 報告第30号については、原案の通り可決してよろしいか。
重松教育長	(異議なし) 異議なしと認めます。よって可決されました。 以上で予定されていた議題は全て終わりました。 これをもちまして、第12回 教育委員会 定例会を閉会します。 ありがとうございました。

	(終了)
--	------